

自然保護の窓

「霊長類の保護」シンポジウムに出席して

保護のシンポジウムは、数多くの他のシンポジウムやポスター発表と重複して行われたにもかかわらず、200人近くもの参加者があった。ここでは、このシンポジウムについて報告し、他の保護に関するIPSの諸活動については、触れない。

絶滅の危機に瀕している霊長類はアフリカで21種、マダガスカルで40種、アジアで27種、中南米で14種、総計102種と現生霊長類の半数にもなる。一方、重要な生息地である熱帯林は年間11万km²も消滅しつつあるといわれ、20世紀末までに地球上に生息する生物種の20%が絶滅すると予測されている。消滅の主要な原因の一つとして焼畑があげられる。そして、日本による熱帯林の掠奪的伐採と大量消費・浪費が非難的になっている。

今回のシンポジウムの特色は、一つは伝統的な移動焼畑農耕民や森林に生きる狩猟採集民にとっての生業形態を、森林の“持続的利用”(sustainable use)の観点からとらえ直すこと、もう一つは、熱帯林に関する日本政府の政策説明が外務省海外協力課の担当官によって行われたことである。

アフリカ、アジア、南米の熱帯林に生きる人々の自然認識と利用の実態が報告された。興味深い事実として、ムブティの各集団ごとに植物や動物についての知識と利用形態が大きく相違していることが明らかにされた。いまや急速に失われつつあるこれらの知識を、データベースとして記録集積して人類による熱帯林の知識と利用の知恵をより深く探求する研究が始まっている。東南アジアにおける伝統的移動焼畑農耕の諸技術は、1) 水の確保と土壌流失防止と2) 畑から森林への急速な再生をはかるものである。土壌流失の原因となる裸地ができないように畑には多種の栽培植物を混栽し、回りにはミレットを植えて土壌流失を防いでいる。もう一つの大切な技術は、丁

寧な除草である。この地域では伐開された痕地はほおっておけばオオチガヤの草原となって森林の回復が不能になる。丁寧な除草を行う一方、再生二次林のもととなる種からの芽生えは作物のあいだに残すという技術によって、二次林への回復を人為的に促進しているのである。

しかし、焼畑による破壊的な熱帯林の利用は、別の二つの活動によってもたらされたものであり、伝統的な移動焼畑農業とは明確に区別しなければならない。一つは、都市周辺の地域における、換金流通作物の単作かつ連作という商業的農業経営である。畑-林-畑という循環を無視した商業的な集中利用のため、地味の低下さらには土地流亡による砂漠化あるいは、耕作不能な草地への移行をもたらしている。もう一つは、社会的不平等の結果、流民化した移民による天然林の開拓である。彼らは次々と熱帯林を開拓し地味が低下すれば畑を放棄して、また新しい森を切り倒してゆく大規模伐採のための道路や橋の建設が移民の流入の引金となって、熱帯林の消失に一層の拍車をかけている。熱帯林を伐採しては移動しつづける移民を定着的農耕民とする一つの方策は、アグロ・フォレストリーの技術であろう。商品作物樹木と農耕作物の混栽によって畑の垂直的利用をはかることである。しかし、本質的な問題は、このような移民を生み出す社会をどのように変えてゆくかであるに違いない。

日本の戦後の経済発展ともなう掠奪ともいえるアジアの熱帯林の伐採の実態が報告された。国土の70%も熱帯林で覆われていたフィリピンでは、日本による熱帯林の伐採の結果、森林は国土の10%にも満たないくらいになってしまった。次に日本のターゲットになったのは、インドネシアであった。大規模な機械的森林伐採が活発に行われた後、1970年には未加工丸太の輸出を制限しなければならぬほど森林資源は枯渇してしまった。いまターゲットとなっているのはマレーシア、サラワク、パプア・ニューギニアである。もう一つの問題は、海岸の塩水地域に分布するマングローブ林である。これらの林はチップの原料として伐採され、フィリピン、サラワクからサバそしてイン

ドネシアと次々に伐採されてきている。そのうえ、日本に輸出されるエビ養殖場の建設のためマングローブ林は消失しつつある。アメリカ向けのハンバーグ用の低価格牛肉生産のため中南米の熱帯林が牧場作りのため消えて行ったのをハンバーガー・コネクションというように、日本人のエビ好きはエビ・コネクションといってよい。これらの伐採は、災害を多発させ気候を変え、伝統的暮らしを営む人々の生活を根底から破壊してきた。道を封鎖して伐採活動を実力で阻止する、反対運動が各地で起こっている。

こうして日本へ輸出されてきた木材は、家具に30%建築に50%使われている。熱帯材が建設に利用される主な需要はコンクリートの型枠に使われるコンパネという厚めのベニア板である。これらは、わずか1, 2回の使用で捨てられ、燃やされてしまうのである。紙の大量消費もOA化にとまない拡大する一方である。

問題点は、日本の経済成長が他国の自然資源の掠奪的収集と消費・浪費によっていることである。日本による東南アジア諸国への開発援助が、日本の経済成長を助けるために使われ、援助が何をめざすべきか、何をすべきかというガイドラインが欠如している。開発援助は、援助を受けるコミュニティの発展をめざさなければならない。そのために環境破壊をとまなわない、より効率的な実行のためのガイドラインがつくられ、それを実行する専門家が必要である。霊長類学会をはじめ学問分野からの積極的なプログラムの提言や問題提起あるいは批判がないのも重大な問題である。あなたがたはいったい何をしているのか。

これに対して、政府からの発言がなされた。熱帯林の問題は開発途上国に存在し、重要な経済的資源でもある熱帯林をその国の経済的発展にどう使うかという問題である。また、森林資源の利用と経済発展という問題はどの先進国も歩んできた道である。開発援助は、相手国自身の決定にもとづくことが大前提である。そのうえにたって、科学的知識、資金、技術援助を行うことであり、熱帯林についてはITTO(International Timber Trading Organization)を通じ

て実施してゆく考えである。とくに、熱帯雨林の開発援助において、環境に与える影響評価が不十分であった点を大きく改め、持続的利用を基本としてゆく考えである。

それに対して、日本のODA援助は熱帯林消滅の圧力となっており、環境のコントロールの視点を導入すべきである。外国での動植物の保護をいうなら、日本国内の種の絶滅の防止や保護対策を充実しなくてはならないのではないのか。非政府機関による開発援助にも積極的支援が必要である。外部からの批判的評価を受けとることを拒否した閉鎖的な決定機構そのものに問題があり、チェック機構が働いていない。巨大な開発援助とは対照的な、対象となるコミュニティを志向した小さくて低コスト、かつ環境に影響の少ない小規模援助が模索されなければならない。

世界各国での霊長類保護の諸活動の事例から判断すると、開発のガイドラインとして次の視点が不可欠である。1) 生態学的インパクトの事前評価、2) 生態学的なマネージメントの視点の導入、3) 他の失敗事例からの教訓を学ぶこと、4) 小規模の試験的研究を実施してみること、5) 計画期間の前後も含めてモニタリングを行うこと、6) 長期的な持続的利用をめざすこと、7) 大より小の原則に立つこと。これらを実現、実施してゆくためには、1) 科学的調査を行うこと、2) 教育を通じて適切な理解を深めること、3) 政策担当者へのロビー活動を積極的に行うこと、4) 政策をめぐる発言する自由を保証し非抑圧者を保護する制度、5) 国際的協力などが必要である。

熱帯林の消滅の速度は依然おとろえておらず、今世紀末までにはかつての熱帯林の75%が失われるだろう。もう、我々に残された時間は少ない。人類とくに森に生きる少数民族が保持し継承してきた森についての知識の体系が失われようとしている。その地域に生きる人々の利益に基礎をおいた保護がなされなければならない。様々な研究分野のなかでも、霊長類学者ほど熱帯林の保護に貢献可能な知識と経験をもつ者はいない。我々はもっと活発に行動し、活動を組織しなければならない。

(武蔵大 丸橋珠樹)